

武田の里・サッカーのまち

平成19年
2007 / 5月号

にらさき



PUBLIC RELATIONS MAGAZINE "NIRASAKI"

No.712



この機関車、なんで走るの？

(関連記事は 17ページに掲載)

目次 Contents

- 特集 「元気で活力ある都市 にらさき」
都市計画マスタープランを策定…………… P.02
- 武田発祥の地ウォーク…………… P.10
- みんなで守ろう健全育成環境…………… P.14
- まちかどトピックス…………… P.16
- くらしの情報…………… P.18

元気で活力ある都市にらさき

都市計画マスタープランを策定

鳳凰三山をはじめ、釜無川に代表される河川、七里岩に見られる河岸段丘等、豊かな自然に恵まれながら、甲斐武田氏発祥・終焉の地である『武田の里』として、武田八幡宮などの歴史・文化資源を有するまち。

古くから交通の要衝として栄え、現在も交通のポテンシャルが高いまち。こうしたまちの特性や誇れる貴重な財産を活かしながら、そこに新たな魅力を付加し、多くの人が来る、また、多くの人が住み続け、営み続けることができる、現在も将来も、元気で活力ある都市の形成を目指した都市づくりを進めます。

鳳凰三山をはじめ、釜無川に代表される河川、七里岩に見られる河岸段丘等、豊かな自然に恵まれながら、甲斐武田氏発祥・終焉の地である『武田の里』として、武田八幡宮などの歴史・文化資源を有するまち。



「まちづくりの設計図」となる都市計画

人々の交流の促進や産業の振興による、活力に満ちた都市を形づくの中で、市民一人ひとりが、日々の生活を安心して快適に過ごせるよう、さまざまな環境の整備を行うためには、その基本となる都市づくりのルールを定めることが必要になります。

市の健全な発展と秩序ある整備を進めるよう、土地利用のあり方や、都市基盤・公共施設の整備などについてあらかじめ計画をつくり、それぞれのルールや計画に沿って整備と開発をしていく都市計画は、その意味で、まちづくりの重要な設計図と言いうことができます。

都市計画におけるマスタープランとは

今回策定された「都市計画マスタープラン」は、都市計画法（18条の2）に定めることとされている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。

都市の将来像にあわせた方向性、その実現に向けた具体的なまちづくりの進め方を示すことで、都市づくりにあ

る最上位の計画として、適切に都市計画に反映させながら、今後、策定または改定する「部門別の諸計画」（景観計画や環境基本計画など）に対する総合的な指針として活用されるものです。

新計画策定の背景と全体構想の整備指針

前「マスタープラン」が策定されたのは、平成8年3月。それから10年余りの間に、社会状況の変化や、地方分権の流れで、都市計画の権限の一部が市町村に委譲されるほか、近隣市町村の合併など、広域的な状況にも大きな変化がありました。それらの状況を踏まえ、今計画では、市全域を対象とする全体構想において、次の項目を具体的な都市づくりの整備方針としています。

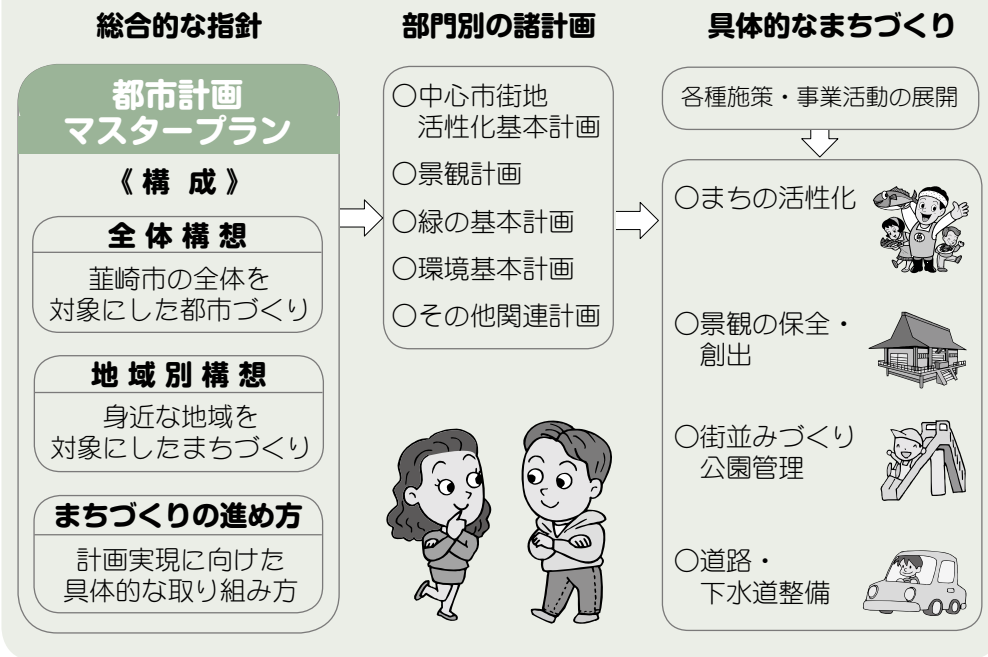
まず、生活と産業の調和に配慮した、「バランスの取れた土地利用」を行うほか、道路・交通・下水道といった暮らしや産業を支える「整った都市基盤の整備」を推進し、公園・緑・河川などを魅力あるものにする「良好な都市環境の形成」を進めていきます。

さらに、歴史・文化・景観・環境といった「地域資源の保全・活用」を図りながら、防災・防犯・福祉などの面で「安心して暮らせる環境づくり」を進めることで、持続可能な都市づくりに取り組むこととしました。

まちづくりへの市民の意向の反映

また、このマスタープランでは、市の将来都市像を『元気で活力ある都市にらすき』とし、個々の都市づくりの目標を掲げる中で、「市民と行政

「都市計画マスタープラン」の位置づけ



の協働によるまちづくり」をすべての目標に関係するものとして位置づけています。

地域の特性を活かした個性的なまちづくりの推進には、市民・事業者・行政の協働による取り組みが不可欠であるという認識から、17年度に市民アンケートを実施し、これにより、広く市民のみならずの意見を反映させることも、地区や各種団体等の代表の方々に構成する「まちづくり研究委員会」を組織し、計画づくりの段階から参加してもらいました。

身近な生活者の視点による地域別のまちづくり構想

さらに、18年度には、地区の推薦や市民公募の方にご協力をいただきながら、市内11地区を地形や交通条件等から5つの地域に区分して、地域別に「まちづくり地域研究会」を開催しました。

そのような中、より身近な地域を対象に、市民の方の生活者の視線で意見をお聞きし検討を進めた「地域別構想」は、市民と行政がともに考え、ともに選び、ともに行動するという、本市の新しい都市計画づくりへとつながったのです。

商店街に活力と賑わいを



横川清さん（本町二丁目）

最近感じることで、温暖化の影響が、勢力の強い台風が多い気がします。私たちの住む葦崎・藤井地区は、周囲を塩川と釜無川に囲まれているので、再び水害が起きないか心配になりますね。まずは地域で安心して生活できるように、災害の対策については、しっかりと行ってほしいです。

あと、やはり気がかりなのは、葦崎地区の空洞化です。空き店舗が目立ち人口が減っている中で、さらに近隣の市に大型ショッピングセンターができる、それに拍車がかかりそうです。地域でも少しでも活気を戻そうと、朝市を開催するなど、頑張っています。また、藤井地区では、便利な環境のため新しい住宅もでき、人口も増えているようですが、商業地区と住居地区が無秩序にならないよう、きちんと整備をしてほしいですね。まちづくりの研究会では、そのような地域の良い点や課題を理解し、他の人の話を参考に自分なりの意見をまとめることができ、ありがたかったです。これからも地域で協力して、商店街に活気と賑わいが戻るように頑張ります。

葦崎・藤井地区

都市的な機能と質の高い快適な環境を備えた
多様なネットワークの中心となる活気のある中心地

地域の現況

釜無川、塩川に挟まれた市中心部に位置し、葦崎駅周辺の中心市街地を含むこの地域では、葦崎で人口が減少しているものの、藤井町では増加しており、全体としては約10年前とほぼ変化はありません。高齢者の比率は19.9%で、市平均の20.0%とほぼ同じですが、葦崎は約21.6%と高く、藤井町では約16.9%と低い数値になっています。

地域に住む人の意識

市民アンケートでは、この地域に住み続けたい理由として、「学校や病院など必要なものが揃っている」といった生活の利便性が挙げられている一方、「家の回りのゆとり」、「静かな環境」などに関しては評価が低く、転居を考えている人の約半数が「まちに魅力がないから」と回答しています。

地域の将来像としては、「自然環境と調和した緑



“まちの顔”として多様なネットワークの中心となる葦崎駅周辺

豊かなまち」、「商業施設などが多い活気のあるまち」への意向が強くなっています。

地域の主要な課題

市街地の都市的な機能の充実を図り、葦崎駅を中心とした賑わいを再生すること。また、既存住宅地の居住環境の向上を図る中で、新たな宅地化の流れを適正に誘導し、質の高い安全・快適な暮らしの環境を形成することが必要とされています。

さらに、市街地の貴重な後背緑地である七里岩、釜無川、塩川を守りながら、これを有効に活かし、自然的環境と調和した安全な地域を形成することが、主な課題となっています。

地域のまちづくり方針

多くの人が集まり賑わう“場”の形成のため、葦崎駅周辺の“まちの顔”としての機能を充実するとともに、地域の拠点である公共公益施設地の利便性の向上を図ります。また、地区特性を活かした個性的な土地利用の形成に向け、質の高い中心市街地の形成や、農業地・宅地など周辺環境と調和した適正な土地利用の誘導を行っていきます。

さらに、安全・快適な暮らしを支える施設や環境の整備のため、交通混雑解消をはじめとする道路の交通処理能力の向上や、住宅地・学校周辺などの安全環境の整備を推進します。加えて、地域の資源の保全・活用の面でも、自然資源や観光資源の魅力化を行い、葦崎駅周辺や新府城跡を結ぶ観光ルートの形成などのネットワーク化を図ります。

穂坂地区

恵まれた自然の中で農業を中心に
都市的魅力と観光・保養環境が調和する地域

地域の現況

塩川左岸、市の東部に位置し、北は北杜市、東から南にかけて甲斐市に接し、韮崎 I.C、穂坂台地、山林を含むこの地域では、人口は増加しているものの、高齢者比率も 27.1%と、11 地区中 2 番目に高くなっています。

地域に住む人の意識

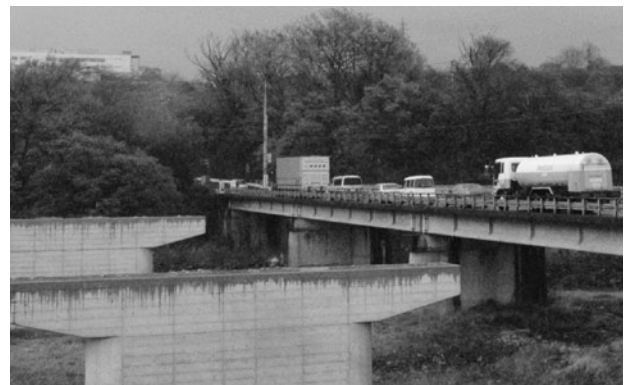
市民アンケートでは、この地域に住み続けたい理由として「山や川や緑などの自然が多いから」、「日当たりなど家のまわりの環境が良いから」など、生活環境の良さが挙げられている一方で、「買物に便利」、「自動車で出かけるのに便利」などに関しては評価が低く、転居を考えている人は「通勤・通学に不便」、「市内で買いたいものがそろわない」などを挙げています。

地域の将来像としては、「自然環境と調和した緑豊かなまち」、「農地と住宅が調和したまち」、「道路が整備された自動車の利便性の良いまち」への意向が強くなっています。

地域の主要な課題

豊かな自然に囲まれ、農業生産基盤と生活基盤の調和が取れた地域の発展のため、韮崎 I.C 周辺や穂坂丘陵地のポテンシャルを活かし、既存産業の維持・発展、新たな産業や住宅の適正な誘致を行うなど、活力ある地域づくりが求められています。

また、農業を中心としつつ、歴史・文化的資源の掘り起こしにより、新たな魅力を創出することが主



韮崎 I.C を核とした交通アクセスの整備が進む穂坂地区（穂坂橋）

な課題となっています。

地域のまちづくり方針

交通の利便性や穂坂丘陵地の恵まれた環境を活かした土地利用の形成のため、韮崎 I.C 周辺の計画的土地利用の誘導や優良農地の維持発展を進めていきます。

また、地域に住み続けられる都市基盤の整備として、集落地の安全性やコミュニティ機能の強化による住環境の向上、幹線道路の整備促進をはじめとする交通環境整備、山林緑地などの自然環境の保全を行っていきます。

さらに、地域の自然、歴史・文化、レクリエーション機能などが融合した観光振興を図るため、農作物等の地域資源を活かした観光の推進や、韮崎 I.C 周辺から茅ヶ岳に至るルートなど、観光資源をつなぐネットワークの形成を進めていきます。



穂坂の魅力为全国へ

犬塚 かね子 さん（穂坂町）

穂坂には 20 年ほど前に引越してきて、最初はブドウやサクランボを栽培していることを知りませんでした。豊かな自然に囲まれ、景色がよく果物もおいしいこの地域が、私は大好きです。

今回、まちづくり地域研究会に参加してみ、初めて真剣に地域のことを考えましたが、こういう機会をもっと与えてもらえれば、色々な立場の人から良い意見が出て、さらに素晴らしいまちづくりができるのではないかなと感じました。

穂坂は、現在行われている県道の拡幅や穂坂橋の工事が終われば、交通渋滞も解消され、ますます暮らしやすくなるでしょう。その反面、車がないと生活ができない場所なので、年を取った時に買い物や病院へ行けるのか、不安を感じたりもします。みんなで考え協力しながら、自然、農業、産業のバランスを保つ中で、この地域が将来も誇れる地域であってほしいと思います。

また、この穂坂の魅力に誰もが気づくよう、韮崎の玄関口である I.C 周辺でもっと PR をして、全国から大勢の人に訪れてもらいたいです。

中田・穴山地区

自然を背景に農業と歴史が連携した観光
人々の暮らしや営みが融合する地域

地域の現況

釜無川、塩川に挟まれた市の中北部に位置し、北から東にかけて北杜市に接する、七里岩台地上と釜無川・塩川沿いの低地部を含むこの地域では、人口はともに増加している、穴山町の増加率は中田町の2倍となっています。高齢者比率は23.3%で、市平均の20.0%に対し高く、中田町では約24.4%と11地区中3番目に高くなっています。

地域に住む人の意識

市民アンケートでは、「山や川や緑などの自然が多いから」、「家の周りがかみごみしてなくてゆとりを感じるができるから」など、生活環境の良さが挙げられる一方で、「買物に便利」、「自動車で出かけるのに便利」という評価は低く、転居を考えている人の理由では「通勤・通学に不便だから」と約半数が答えています。

地域の将来像としては、「自然環境と調和した緑豊かなまち」、「農地と住宅が調和したまち」が多く挙げられ、中田町では「歴史や文化を感じるまち」への意向も強くなっています。

地域の主要な課題

穴山駅と新府駅周辺および国道141号線沿いのまとまった集落の暮らしの環境を整備するとともに、新たな住宅地等の形成を誘導する中で、安心して暮らし続けることのできる地域が求められています。

水田、果樹を中心とした農業と歴史・文化的観光



歴史・文化資源の活用を考える機会の創出（新府城シンポジウム）

を融合し、新たな魅力を創出するため、七里岩や地域内のまとまった樹林地、釜無川、塩川の保全を図り有効的に活用しながら、自然環境と調和した安全な地域を形成することが主な課題となっています。

地域のまちづくり方針

まとまりのある土地利用として、穴山駅周辺地区の活性化と新府駅周辺地区の環境整備を行うほか、周辺環境と調和した地域づくりに向け、国道沿いの土地利用と水田・果樹を中心とした農業地の維持・発展を図ります。

また、暮らしを支える環境整備として、道路環境の整備と、安心して暮らし続ける事のできる住宅地の形成を推進するとともに、農地と歴史・文化資源の融合した観光地として、自然資源の適正な保全を図る中で、地域の歴史・文化資源を巡る周遊観光の育成など、観光ルートの形成を行います。



私たちの意見をまちづくりへ

藤原 春榮 さん（中田町）

今回の研究会では新府城が話題の中心でした。この地域が賑わうのは桃の花が咲く時期くらいで、地域を活性化するためにも、新府城の復元を希望する意見が多かったです。甲斐武田といえは全国的にも有名で、歴史的にも非常に価値のあるものですからね。また生活面では、道路が狭くてすれ違いが困難だとか、国道141号線に歩道を設置してほしいといった声が多く聞かれました。農業に関しては、高齢化が進み、後継者不足が問題となっていますが、機械化により作業が楽になったことで、逆に若い人が手伝う必要性が薄れたことも、ひとつの原因ではないかと思えます。

やはり大切なのは、人と人とのつながりです。地域の自治会では、定期的に集会などが開催されますが、みんな協力的で、ご近所との交流も深まっています。ホタル、桃の花といった自然や、美しい山々を望める景色、新府城などの歴史もあるこの素晴らしい地域を守っていくためにも、まちづくりを行政任せにせず、私たちの意見を積極的に反映させていくことが必要ですね。

人と自然の共存する地域に

野田正資さん（円野町）



私は、この地域に残っている昔ながらの田園風景が、なつかしくて好きなんです。でも最近では、サル、イノシシ、シカの被害がひどすぎて、電柵もほとんど効果はありません。お年寄りも多く、農作業が生きがいとなっているのに・・・

こんな状態では、せっかくの美しい武川米を、誰も生産しなくなってしまうと、本当に頭を悩ませていますが、昔のように森林の手入れをする人もなく、山が荒れたことで、動物たちもエサが不足して、里に下りてきているんだと思います。人と自然が共存していくには、長い時間がかかります。地域で協力し、植林などの作業を地道に行っていくことが、今求められているような気がします。

また、この地域には、子どもが安心して遊べる公園が少ないですが、誰もが自然と触れ合え、環境の保護にも役立つような公園の整備をしてもいいですね。

将来、人と自然が共存した地域になれば、昔ながらの風景や、美しい武川米も、おのずと残っていくのではないのでしょうか。

円野・清哲地区

安心して住み続けることのできる快適で美しい環境が整い自然を活かした交流が活発に行われる地域

地域の現況

釜無川の右岸、市の北西部に位置し、北は北杜市、西から南にかけて南アルプス市と接するこの地域は、西側のほとんどが山林という地域です。

人口は減少の傾向にあり、高齢者比率は 25.0% で、市平均の 20.0% に対して高く、円野町では約 27.6% と 11 地区中 1 番高くなっています。

地域に住む人の意識

市民アンケートでは、この地域に住み続けたい理由として、「山や川や緑などの自然が多いから」、「家の周りがごみごみしてなくてゆとりを感じることができるから」など、他地域と比べ、静かでのゆとりのある環境や、日当たりなど生活環境の良さが挙げられています。

一方、「買物に便利」、「自動車で出かけるのに便利」などの面では評価が低く、転居を考えている人

の約半数が、「通勤・通学に不便だから」を理由としています。

地域の将来像としては、「自然環境と調和した緑豊かなまち」、「農地と住宅が調和したまち」への意向が強くなっています。

地域の主要な課題

居住および農業、双方の環境の向上を図り、安定した生活の場を維持していくことが課題になっています。

また、良好な自然環境を保全・活用し、人間の良好な生活の基礎条件と、動物との共存に努めながら、資源を活かした広域的な交流を促進することが求められています。

地域のまちづくり方針

安全・安心・快適に暮らすことのできる生活環境の実現のため、主要な道路をはじめとする交通環境の整備を行うほか、中小河川の整備による水害に対する安全性の向上、公民館や公園など身近な交流拠点機能の強化、集落や農地の景観整備を図ります。

営農環境の維持・増進に向け、適正な土地利用計画による優良農地の保全など、農業基盤の保全・整備を行いながら、農業施設の有効活用と農産物の産地化を推進し、農業経営の安定化を進めます。

さらに、鳳凰三山や荒倉山など、良好な環境の維持と、豊かな自然資源を活かした交流の促進を図り、自然と人間が共生するための自然の保全と活用を行っていきます。



美しい田園の景観を活かした交流の促進（かしこカーニバル）

バランスのとれた地域づくりを

畑野 長治 さん（大草町）



釜無川右岸には、武田八幡宮、白山城跡、願成寺など、武田氏に関わりの深い貴重な歴史資源や、甘利山の自然がありますが、最近では、わに塚の桜がテレビで扱われたりして、何だか誇らしいですね。特に今年は「風林火山」も放送され、地域をPRする絶好のチャンスだと思っています。

また、お年寄りも元気で、農作業が生きがいとなっています。歴史、自然、農業のバランスの良さが、この地域の特徴ではないでしょうか。

一方、この一帯には工業団地もあり、大気汚染や工場排水などの公害が心配されます。産業発展のために工場の誘致は必要ですが、住宅と工場の線引きをはっきりさせ、公害が発生しないよう、しっかりと規制を行うことが大切だと思います。

地域に生活する人々が、安心して暮らすためには、今回のような話し合いの場に、住民が積極的に参加して、行政と一緒にまちづくりを進めていくことが最良の方法だと感じました。将来も、今の歴史や自然、静かで快適な環境を保ちながら、この地域が発展していくてほしいですね。

神山・旭・大草・竜岡地区

豊かな自然・歴史・農業環境と新たな都市的環境
新旧住民の生活と文化が調和して
新たなハーモニーを奏でる地域

地域の現況

釜無川右岸、市の南西部に位置し、南は南アルプス市、東は甲斐市と接するこの地域では、東側の都市計画区域のエリアと、西側の山林を含み、人口増加率は、竜岡町が11地区中1番、大草町は3番目に高くなっています。

高齢者比率は16.5%で、市平均の20.0%に対して低いですが、地区別では神山町が約23.1%と高く、逆に竜岡町は11地区中1番低く約12.5%、次いで大草町が約15.9%であり、旭町は19.2%となっています。

地域に住む人の意識

市民アンケートでは、「山や川や緑などの自然が多いから」、「日当たりなど、家のまわりの環境が良いから」など、生活環境を住み続けたい理由にあげている一方、「買物に便利」、「自動車で出かけるの



自然・歴史資源の適正で調和のとれた保全と活用（わに塚の桜）

に便利」という評価は低く、転居を考えている理由として、「まちに魅力がない」、「市内で買いたいものが揃わないから」が多くなっています。

地域の将来像としては、「自然環境と調和した緑豊かなまち」、「道路が整備された自動車の利便性の良いまち」への意向が強く、神山町では「歴史や文化を感じるまち」への意向がより強くなっています。

地域の主要課題

都市化の動きを適切に受け止め、豊かな自然・農業環境の保全・活用を図るとともに、これらと調和した都市機能を育成し、バランスある地域を育成していくことが求められています。

また、武田八幡宮などの歴史資源を発信し、地域の活性化を図っていくこと、既存集落における居住環境の向上を図り、安全・快適な暮らしの場を形成していくことが地区の主な課題です。

地域のまちづくり方針

農業環境と調和した都市機能の育成を図るため、良好な住宅地の整備、環境に影響の少ない工場立地の誘導などを進める中、市中心部との連携を強化する幹線道路の整備や、農地の適正な保全・活用等を行っていきます。

また、歴史・自然資源を活かした交流の促進と、豊かな自然の保全を図る中で、地域で安全・安心・快適に暮らすことができるよう、交通環境、水害対策など、生活環境の整備を進めていきます。

市民と行政の協働によるまちづくりへ

今回、市民の方々も参加する中で取りまとめられた都市計画マスタープランは、市が全体の財政状況などを踏まえ、住民をはじめとする地域の合意の形成や、国・県・関係機関等との調整と連携を図りながら、計画的、段階的に取り組みを進めることを基本としています。その中であって、市民、事業者、地元組織、そして行政が、それぞれに与えられた役割を分担しながら、協働でまちづくりを進めていくこととなります。

身近なまちづくりを推進する市民の役割

市民は、より身近なまちづくりを推進する主体です。自らの住むまちの将来を考え、行政の発信する情報などをもとにまちづくりに関する理解を深めながら、身近な生活環境の改善や緑の保全など、自らできることに取組みます。また、地域住民間、行政および地元組織などと協力・連携を図り、景観づくりや身近な公園の管理など、まちづくりへの多様な参加、主体的な参加を行います。

まちづくりを推進する主体事業者の役割

事業者は、市民と同様にまちづくりを推進する主体です。社会的な役割や専門的な知識を活用し、まちの活性化や美しい街並づくりなどに繋がる事業活動に努めることも、地域の住民や行政が実施する取組みに参加・協力します。

地域のまちづくりの中心地元組織等の役割

地元組織やボランティア組織などは、地域のまちづくりにおいて中心的な役割を担う主体です。地元住民の中心として、地域のまちづくりに関する活動を積極的にを行います。



また、新たな組織づくりなどにも取組み、地元住民一人ひとりの活動を牽引しながら、住民や事業者、行政と連携・協力した取組みを行います。

計画実現の推進と支援行政の役割

行政は、市民や事業者等と連携・協力し、計画実現に向けた具体的な取組みを積極的に推進するとともに、市民や事業者等のまちづくりに関する主体的な取組みに対して、必要な支援を行います。特に、協働のまちづくりに向け、市民や事業者等の参加しやすい環境づくりを行うとともに、その環境を支える体制づくり等に取組みます。

情報の収集と提供市民と話し合う機会の創出

まちの状況や情報の共有と相互理解を深めるため、市民と行政が話し合う機会を創出しながら、まちづくりに関する様々な情報の収集と提供を行います。また、まちづくりへの関心を高めるため、定期的なまちづくり勉強会の開催なども検討していきます。

市民や事業者等の自主的な取組みや活動の支援

市民等が主体となつたまちづくりは、地区等を単位として、まちづくりの提案制度などの活用も視野に入れ、計画の具体化や新たなルールづくり、また、それらに基づいたまちづくりの実践などが考えられます。市は、市民等の主体的なまちづくりの活性化に向け、市民向けの総合窓口の充実に努めるとともに、まちづくり活動へのアドバイザーや、計画づくりへの専門家等の派遣など、まちづくりの機運の高まりや取組みのレベルなどに応じて支援を行います。

計画から管理までの市民参加の促進

行政が率先して取り組むまちづくりについては、計画段階から情報を提供し、積極的に市民参加（市民の声）を求めます。また、公園や道路等の整備、建設においては、市民組織や事業者の参画を促進するとともに、アダプト・プログラムなども活用する中で、協働のまちづくりを実現していくため、市民のみなさんの参画機会を拡大していきます。

都市計画マスタープランの閲覧

「蕪崎市都市計画マスタープラン」は、次の場所で閲覧できます。

■設置場所

- ・蕪崎市役所
(建設課・情報公開コーナー)
- ・地区公民館
- ・蕪崎市ホームページ

http://www.city.nirasaki.lg.jp/sangyou/toshikei/master_plan.htm

■閲覧開始

5月下旬 (予定)



■お問い合わせ

建設課都市計画担当 (内線 251)

烽火台から武田の里を眺めよう

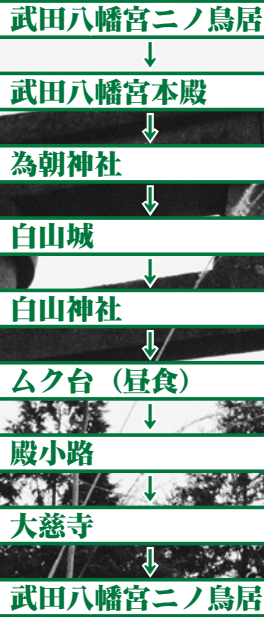
武田発祥の地ウォーク

武田八幡宮や白山城などをめぐり、白山城の烽火台のムク台から武田の里「にらさき」を眺める『ふるさと再発見ウォーク』に参加してみませんか？南は富士山、北は八ヶ岳、甲斐国内全体の眺めは壮観ですよ！

身近な場所に面白い場所はたくさんありますが、車で走ってはわかりません。歩くから気が付く小さな感動を体験してみましょう。

- 日時：5月13日（日）9時集合
※14時30分頃に解散の予定
- 場所：神山町体育館駐車場（P30台程度）
- 定員：50名（定員になり次第締切）
- 費用：保険料50円（当日徴収）
※昼食等は各自でご準備ください
- お申込み・お問い合わせ
中央公民館（☎22-1121）
※5月11日（金）までの、
平日9時～17時にお申込みください。

ウォーキングルート



昨年の「ふるさと歴史再発見ウォーク」(信仰の山・苗敷山ウォーク)にて

縄文時代にタイムスリップ
民俗資料館で企画展同時開催

「縄文時代の遺跡の宝庫」として有名な山梨県。この豊かな縄文文化に触れ、楽しく学んでもらうために、県内7施設（釈迦堂遺跡博物館・長坂郷土資料館・北杜市埋蔵文化財センター・南アルプス市櫛形生涯学習センター・山梨県立考古博物館・山梨県立博物館・当館）で「縄文王国山梨スタンプラリー」を開催しています。

ミニ企画展
坂井遺跡の縄文芸術



県内の考古学を語る上で、はずすことのできない坂井遺跡には、一大集落があったことが知られています。

近年の発掘調査で発見された芸術的な縄文土器や土偶をご覧ください。

□開催期間
5月31日（木）まで

■お問い合わせ
韮崎市民俗資料館
☎22-11696

■開館時間 9時～16時30分
※月曜日および、
木曜日の午前中は休館

※5月の休館日については、
お問い合わせください

縄文王国山梨スタンプラリー

県内7施設をまわり、スタンプを集めて応募すると、抽選で20名にスタンプセットかミニチュア土器（複製）が当たります！

応募の台紙は民俗資料館にて配布しています。

□開催期間
8月31日（金）まで

□応募締切

第1回 5月31日（木）
第2回 8月31日（金）

バスケット大好き!

がんばれ 甲府クィーンビーズ



自分たちが知っている選手と練習ができて、とても楽しかったです。あれから、クィーンビーズのみなさんにサインしてもらったTシャツを着てバスケットの練習をしています！今度は一緒にゲームができればいいな。
 韮崎ミニバス 都積佳奈子さん



バスケットボール女子日本リーグのW1リーグで活躍する「甲府クィーンビーズバスケットボールクラス（旧日立甲府）」。創立40年目を迎える山梨のクラブチームとして同リーグで熱いプレーを繰り広げるクィーンビーズは、地域のバスケットボールの普及強化のため、オフシーズンには、小・中・高校生への練習指導にも精力的に取り組んでいます。

峡北地区では初開催となった3月24日（土）のミニバスクリニックでは、韮崎市営体育館に市内ミニバスチームの児童約70名が集合。炭田ヘッドコーチの指導により、ディフェンス、パス、ドリブル、シュート練習と、緩急をつけたメニューの中で、子どもたちが憧れの選手と一緒に汗を流しました。



甲府クィーンビーズ
炭田久美子ヘッドコーチ

ミニバスをやっている小学生のみなさんには、まずバスケットを楽しんでもらいたいですね。好きになることが、プレイの上達への近道です。また、クリニックの中でも取り上げた基礎的な練習を積み重ねることで、うまくボールを扱えるようになりますので、地道に続けてもらいたいと思います。今年の甲府クィーンビーズの開幕戦は、地元山梨県で行われます。みなさんの声援を受けながら、初戦必勝で臨みたいと思いますので、ぜひ、応援をよろしくお願いします。

クィーンビーズのクリニックでは、忘れていた基礎練習の大切さを教えてもらいました。その時やったハンドリングの練習などは、今でもやっています。これからも仲間と協力しながら、好きなバスケットをずっと続けていきたいです。

韮崎北東ミニバス
花香勝也くん



第9回 Wリーグ 試合日程

| 月日 | 開催地 | 会場 | 対戦チーム |
|-----------|--------|----------|-----------------|
| 10月 6日（土） | 南アルプス市 | 櫛形総合体育館 | 三菱電機コアラーズ |
| 10月 7日（日） | 南アルプス市 | 櫛形総合体育館 | トヨタ紡織サンシャインラビッツ |
| 11月11日（日） | 富士吉田市 | 富士北麓体育館 | 荏原エバラヴィッキーズ |
| 2月 3日（日） | 昭和町 | 昭和町町民体育館 | 東京海上日動ビッグブルー |

※日程等は、変更になる場合があります。甲府クィーンビーズのHPでご確認ください。

<http://www.kofu-queenbees.com>

手続きは5月24日(木)までに

軽自動車税の減免申請

身体や精神に障害のある方が所有する軽自動車等で障害者本人が運転するもの、または、生計を一にする家族や常時介護する方が運転する軽自動車等のうち、一定の条件を満たした場合については、軽自動車税が減免されます。(普通自動車で減免を受けている方は対象になりません。)

なお、以前に減免の申請をされた方は、申請内容に変更が無い限り、申請する必要はありません。

■減免の手続き

軽自動車税の納税通知書が届きましたら、5月24日(木)までに税務課の窓口で手続きを行ってください。

申請期限を過ぎると受け付けができませんので、ご注意ください。

■必要なもの

- ① 軽自動車税の納税通知書
- ② 身体障害者手帳、戦傷病者手帳のうち該当するものすべて
- ③ 本人の運転免許証
- ④ 車検証
- ⑤ 印鑑

■家族運転・常時介護者運転

- ① 軽自動車税の納税通知書
- ② 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうち該当するものすべて
- ③ 運転する方の運転免許証
- ④ 車検証
- ⑤ 印鑑

※⑥(家族運転の場合)

減免資格生計同一証明書
(常時介護者運転の場合)
減免資格常時介護証明書

■お問い合わせ

税務課市民税担当 (内線155)
福祉課社会福祉担当 (内線177)

児童手当が拡充されます

子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、本年4月分から第1子と第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律10,000円とすることにしました。

なお、3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当月額は5,000円となります。(下表参照)

今回の改正では、受給者から特に手続きを行う必要はありませんが、現在、児童手当を受給していない方は、手続きが必要ですので、新たに申請してください。

| 児童の年齢および出生順位 | 支給月額 (1人につき) |
|-------------------------------|-----------------|
| 3歳生誕の月分まで 第1子・第2子 第3子以降 | 10,000円 |
| 3歳生誕の翌月分 第1子・第2子 第3子以降 | 5,000円 |
| 3歳生誕の翌月分 第1子・第2子 第3子以降 | 10,000円 |

■お問い合わせ

福祉課子育て支援担当
(内線174)

| 障害の区分 | 障害の級別 | | |
|-------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|-----------|
| | 本人運転の場合 | 生計同一者運転または常時介護者運転の場合 | |
| 視覚障害 | 1級～3級、4級の1 | 左に同じ | |
| 聴覚障害 | 2級、3級 | 左に同じ | |
| 平衡機能障害 | 3級 | 左に同じ | |
| 音声機能障害 | 3級(喉頭摘出による音声機能障害の場合に限る) | — | |
| 上肢不自由 | 1級、2級の1、2級の2 | 左に同じ | |
| 下肢不自由 | 1級～6級 | 1級、2級、3級の1 | |
| 体幹不自由 | 1級～3級、5級 | 1級～3級 | |
| 幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害 | 上肢機能 1級、2級(一上肢にのみ運動機能障害がある場合を除く) | 左に同じ | |
| | 移動機能 1級～6級 | 1級～2級、3級(一上肢にのみ運動機能障害がある場合を除く) | |
| 心臓機能障害 | 1級、3級 | 左に同じ | |
| 腎臓機能障害 | 1級、3級 | 左に同じ | |
| 呼吸機能障害 | 1級、3級 | 左に同じ | |
| ぼうこうまたは直腸機能障害 | 1級、3級 | 左に同じ | |
| 小腸の機能障害 | 1級、3級 | 左に同じ | |
| 戦傷病者手帳所持者 | 視覚障害 | 特別項症～第4項症 | 左に同じ |
| | 聴覚障害 | 特別項症～第4項症 | 左に同じ |
| | 平衡機能障害 | 特別項症～第4項症 | 左に同じ |
| | 音声機能障害 | 特別項症～第2項症(喉頭摘出による音声機能障害の場合に限る) | — |
| | 上肢不自由 | 特別項症～第3項症 | 左に同じ |
| | 下肢不自由 | 特別項症～第6項症および第1款症～第3款症 | 特別項症～第3項症 |
| | 体幹不自由 | 特別項症～第6項症および第1款症～第3款症 | 特別項症～第4項症 |
| | 心臓機能障害 | 特別項症～第3項症 | 左に同じ |
| | 腎臓機能障害 | 特別項症～第3項症 | 左に同じ |
| | 呼吸機能障害 | 特別項症～第3項症 | 左に同じ |
| | ぼうこうまたは直腸機能障害 | 特別項症～第3項症 | 左に同じ |
| 小腸の機能障害 | 特別項症～第3項症 | 左に同じ | |
| 療育手帳所持者 | — | 障害の程度 A | |
| 精神障害者保健福祉手帳所持者 | — | 1級 | |

前納報奨金・口座振替通知を廃止 納税の制度が変更になりました

**前納報奨金制度の
廃止について**

今年度から、固定資産税、都市計画税、市民税、県民税の「納期前納付（前納）報奨金制度」が廃止されるという話を聞いたのですが、どうしてなんですか？

前納報奨金制度は、税収の早期確保や、納税する方の意識を高めることなどを目的として作られた制度ですが、最近の社会情勢の中で、税を取り巻く状況が変わってきたんです。

大きく分けて、次の2つの理由があげられます。

一つには、口座振替制度の普及などによって、納税される方の意識も変化してきたため、報奨金制度ができた当初の目的は達成されているという現状があります。また、二つ目の理由として、サラリーマンの方などは、



給与から市民税等が天引き（特別徴収）されるので、前納報奨制度の適用がないということもあり、公平性の面から、見直しが必要になったのです。

なるほど。納税の方法が口座等を介した形に切り替わってきたということが背景にあるわけですね。

口座振替通知も変更

口座振替の通知方法も変更になったようですね。今までと、どんなところが変わったんですか？

口座振替されると、通帳に引き落とされた内容が記載されますが、従来は、「固定資産税」というような表記しかされなかつたため、

別途『口座振替納入済通知書』を送付していました。今年度からは、

「葦崎市固定資産税1期」というように、いつの分のどの税金が引かれたのか、明確に記帳されるように改良しましたので、経費節減の上からも、個々の通知は送付しないようになります。

軽自動車の車検をする時には、納税の証明が必要になります。それはどうなりますか？

軽自動車税分については、継続検査（車検）証明用として、引き続き通知が送付されます。

それなら、安心ですね。

4月からは、キャッシュカード（郵便局、山梨中央銀行の普通預金に限る）があれば、市役所の窓口でも簡単に口座振替の手続きができるようになります。ぜひ便利な口座振替を利用していただきたいですね。

■お問い合わせ
収納課徴収第二担当

（内線163・164）

事業主のみなさん 商業統計調査にご協力をお願いします

6月1日を基準日に、平成19年商業統計調査が全国一斉に行われます。

この調査は、卸売・小売業を営むすべての事業所（店舗）を対象に、統計法に基づいて経済産業省が実施するもので、各事業所を業種別、規模別、地域別、業態別、立地環境特性別などに区分し、商業事業所の分布状況や販売活動などの実態を明らかにすることを目的としています。

調査の結果は、国や都道府県、市町村における商業の振興、中心市街地活性化などの施策を進めるうえでの重要な基礎資料として利用され、提出された調査票を統計上の目的以外に使用することはあり



5月下旬に調査員が調査票の記入のお願いに各事業所を訪問いたしますので、ご協力ください。

■お問い合わせ

企画財政課企画推進担当

（内線356）

山梨県統計調査課
055-223-1134
055-223-1134
055-223-1134

やまなし女性未来塾

男女共同参画社会を実現するため、地域で活躍したいと考えている女性を対象に、グループの結成・活動強化のできる「キーパーソン」を養成します。

■塾長 広岡守穂 先生

■応募資格

県内に居住する20～60歳の女性で調査研究活動ができる方

■応募締切 5月15日（火）

■費用 無料

■お問い合わせ

◇山梨県男女共同参画課

☎055-223-1135

◇企画財政課企画推進担当

（内線356）

青少年の明るい未来のために みんなで守ろう健全育成環境

青少年（18歳未満）を取り巻く社会環境は大きく変化してきています。次代を担う青少年の健全育成環境を守るため、県の「青少年保護育成のための環境浄化に関する条例」が一部改正され、4月1日から施行されました。青少年の明るい未来のために、有害な環境から保護するように、地域全体で取り組みましょう。

取り組みについてお願い

保護者・地域住民の方へ

◇青少年を健やかな成長にふさわしい環境の中で監視し、教育するように努めなければなりません。

◇活動または職務を通じて相互に協力し、青少年の健全な育成を阻害する恐れのある行為から、保護するように努めなければなりません。

◇保護者は正当な理由がある場合を除き、深夜（23時～



4時）に青少年を外出させないように努めなければなりません。

図書類の販売を行う事業者の方へ

◇有害図書類は一般図書類と区分陳列し、青少年が閲覧できないようにビニール包装、ひも掛け等を行ってください。

◇有害図書類の青少年への販売は禁止されています。青少年への販売禁止を表示し、販売時には年齢確認を行ってください。

◇有害図書類のウィンドウディスプレイは自粛してください。

携帯電話・パソコン販売業者、プロバイダーの方へ

◇販売時・契約時に利用者の年齢確認をお願いします。

◇フィルタリング機能の情報提供を行ってください。

◇危険な勧誘メール等の接続について注意を喚起してください。

興行・深夜営業を行う事業者の方へ

◇青少年に有害な興行を行う場合の入場制限を徹底してください。

◇青少年と思われる入場者の年齢確認等を徹底してください。

◇青少年の深夜の入場禁止、及び入場禁止の表示をお願いします。

■お問い合わせ
◇教育課生涯学習担当

（内線268）

◇山梨県庁 青少年課

☎055122311356
FAX055122311359

勤労青年センターで趣味と仲間を広げよう

峡北圏内に居住、または勤務する15～30歳の方を対象に、各種講座を開講いたします。

- 申込 5月10日（木）までに電話またはセンター窓口でお申込みください
- 費用 受講1回につき100円
- 内容 5～3月までの期間、次の講座を開講
※硬式テニスは11月まで



| 講座名 | 開催日 | 時間 | 募集人員 |
|----------------|-----------|--------|------|
| 料理 | 毎月第1木曜日 | 19～21時 | 20名 |
| 茶道 | 毎月第4水曜日 | 19～21時 | 25名 |
| 華道・フラワーアレンジメント | 毎月第4水曜日 | 19～21時 | 25名 |
| バトミントン | 毎月第2・4火曜日 | 19～21時 | 25名 |
| 硬式テニス | 毎月第1・3日曜日 | 9～12時 | 25名 |


■お問い合わせ・お申込み
勤労青年センター：☎22-8274

疾患の早期発見・予防のために 年に一度の健康チェック

がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病は、はじめのうちは自覚症状がないことが多く、本人の気がつかないうちに病気が進行していきます。普段の生活習慣を改善し健康を増進する中で、生活習慣病の早期発見や治療、予防に努めるためにも、自分の健康状態をチェックしましょう。

特に、乳がんについては30代後半から、子宮がんも20代の若年層で増加していますので、年に一度の検診をおすすめします。

- ◆申込期間 5月14日(月)～11月30日(金)
- ◆申込先 保健福祉センター窓口へ
(本人または同一世帯の方)
※乳がん・子宮がん検診は、総合健診の各会場でも受付をします。
- ◆必要な物 健康保険証
- ◆受診会場 指定医療機関(お問い合わせください)
- ◆受診期間 12月末日までに受診してください。
※各対象者の年齢は平成20年3月31日現在です。

| 区分 | 対象者 | 自己負担金 | その他 |
|--------|------------------------------|--------------------------|--|
| 人間ドック | 35～69歳の市民で、社会保険加入者(本人)以外の方 | 男性：15,000円 女性：20,000円 | 同じ年度に市が実施する総合健診と重複して受診することはできません。 |
| 脳ドック | 50歳以上の市民で、社会保険加入者(本人)以外の方 | 10,000円 | 韮崎市立病院での受診を希望される場合は、人間ドックとのセット受診になります。また、1年以内に受診した血液・尿・生化学検査結果の提出が必要です。 |
| 乳がん検診 | 25歳以上の女性で、主婦など健康診断を受ける機会のない方 | 1,000円 |  |
| 子宮がん検診 | 20歳以上の女性で、主婦など健康診断を受ける機会のない方 | 1,000円 | |

■お問い合わせ・お申し込み

保健課健康増進担当(保健福祉センター ☎23-4310 / ☎23-4316)

☎2012222
■お問い合わせ
健康ふれあいセンター

**ゆ〜ぶるにらさき
水中・スタジオレッスン**

健康ふれあいセンター「ゆ〜ぶるにらさき」では、4月から新たに「水中レッスン」および、「スタジオレッスン」を始めました。日頃、運動不足を感じている方、運動習慣を身に付けたいと思っっている方、参加してみませんか。詳しい内容については、お問い合わせください。

☎2210498
■お問い合わせ
教育課スポーツ振興担当

使用制限のお知らせ

5～6月中旬に、中央公園の陸上競技場・サッカー場の芝生補植作業を行います。作業中はサッカー場の使用はできません。利用者の皆様には、ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いいたします。使用再開は作業の進捗状況によりですが、6月下旬の予定です。

放課後の児童の安全・安心な居場所を確保し、学びや遊びを通して情操を豊かにするため、「放課後子ども教室」(穂坂小学校児童が対象)を開設しました。

- 利用方法 入会登録を随時受け付けます
- 開設時間

| | |
|--------------------|-----------------------|
| 月曜～金曜日 | 下校時から午後7時 |
| 土曜日 | 午前9時から午後7時 |
| 長期休業日 (夏・冬・学年末) | 午前9時から午後7時 ※土、日は休業 |

※日曜・祝祭日等は休業

- お問い合わせ
教育課学校教育担当(内線264)



穂坂放課後子ども教室



広報では、武田の里にらさきで行われる行事や、あなたの身の回りの話題を募集しています。
市役所企画財政課企画推進担当
☎ 22 - 1111 (内線 356)までご連絡ください。

「すわ (いざ)! にらさき」

諏訪高島城から50km先の新府桃源郷のゴールを目指す「武田の里ウォーク」と、鳶木道の駅を出発する「ハーフウォーク」が、4月14日と15日にかけ、開催されました。

夜から朝方にかけて寒さに見舞われたものの、日中は穏やかな春の陽気につつまれ、諏訪の夜桜、新府桃源郷では満開の桃の花と、すばらしい自然や景色を楽しみながら、絶好のウォーキング日和を満喫しました。



丸山朋美さん 日裏晶子さん
(神奈川から友人同士で参加しました)

最初は50kmも歩けるのが不安だったけど、2人で励ましてあってなんとかゴールできました。桃の花を見たのは初めてでしたが、一面ピンクに染まった景色には感動しました。

富士山も見れたし、蕪崎っていいところだなと思いました。今度は夏に来て桃狩りに挑戦してみたいです。

「武田の里にらさき」から いざ出陣!



栗原義隆さん
(副将を務めてくれました)

大観衆の中をパレードするのは気恥ずかしさもありますが、鎧を着ると、戦場に向かうような心境になって、気が引き締まる感じがします。

「風林火山」で山梨が注目され「武田の里にらさき」を全国にPRする絶好の機会なので、どこの市町村にも負けないよう力強く出陣してきます。エイエイオー!

桜咲く4月7日、蕪崎駅前「風林火山」ののぼり旗が立ち並び中、甘利備前守虎泰隊の出陣式が開催され、虎泰役の浅川昇市議会議長が三井金属鉱業(株)のみなさん扮する虎泰隊を率いて、市内をパレードしました。続いて甲府で行われた「第37回信玄公祭り」でも、平和通りで大観衆の声援を受けながら、風の6番隊として堂々とした勇壮な姿を披露し、イベントを盛り上げていました。





【今月の表紙】SLを走らせているボランティアのみなさん

「この機関車は、なんで走るの？」と子どもに尋ねられ、燃料の水と石炭を見せながら、「こいつは小さいけど本物と同じように、蒸気をあげ、汽笛を鳴らしながら走るんだよ」と、うれしそうに教えてあげる運転士さん。

最近では、SLはもちろん石炭も見ることのない子どもが多くて驚かされるといいます。とですが、休日にミニSLの運行をされているみなさんは、「SLや線路の手入れは大変だけれど、子供たちが喜ぶ顔が見れるから、がんばっているよ」と、少年のように目を輝かせて語ってくれました。緑の林の中を力強く走る蒸気機関車の秘密——。中央公園で運転士さんに声を掛けて聞いてみてください。

中央公園で待ってるよ!!

ミニSLが走っています

- 時間 10時～16時
- 場所 中央公園
- 運賃 大人・子ども共に1回100円
※3歳以下は保護者と同乗で無料
- 乗り方 ①足はステップに乗せる
②両手でしっかり手すりを握る
③完全に止まってから乗降りする
※走行中は立ち上がり、体を揺らしたりすると危険ですので注意してください

| 運行日 (日曜・祝祭日) | | | | | | | |
|--------------|---|----|----|----|----|----|----|
| 5月 | 3 | 4 | 5 | 6 | 13 | 20 | 27 |
| 6月 | 3 | 10 | 17 | 24 | | | |
| 7月 | 1 | 8 | 15 | 16 | 22 | 29 | |
| 8月 | 5 | 12 | 19 | 26 | | | |
| 9月 | 2 | 9 | 16 | 17 | 23 | 24 | 30 |
| 10月 | 7 | 8 | 14 | 21 | 28 | | |

※雨天の場合は、運休することがあります



「桃李もの言わざれども」



武田の里ウォークのゴールがある新府共選場周辺では、4月15日に「第13回新府桃の花見会」が開催され、「熱気球体験」や「親子絵描き大会」に参加する親子連れで賑わいました。

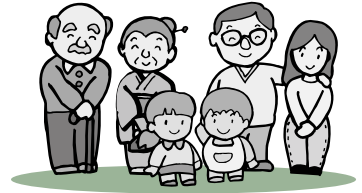
この日は天気もよく、富士山や八ヶ岳を望みながら、思いおもいの場所で絵を描いたり、お弁当を食べたりと、満開の桃の花の下に、春の訪れを楽しむ笑顔があふれていました。

「登山にはアンパンがつきもの」

「日本百名山」をはじめとする数々の山岳著書で知られる登山家、故深田久弥氏が急逝した茅ヶ岳で、4月15日に氏の遺徳を偲ぶ「深田祭」が開催されました。

この日の記念登山に参加した人たちには、受付で登山用の軽食としてアンパンが渡されました。深田氏は山に登る時には必ずこのパンを携帯し、最後の山となった茅ヶ岳にも持っていったことから、深田祭では、毎年アンパンが配られているとのこと。





くらしの 情報報

「天ぷら油」回収します

使用済み油や賞味期限切れ天ぷら油などの廃食油を精製すると、ディーゼル車やトラクター等に使用される軽油の代替燃料として生まれ変わります。循環型社会の創造を目指し、「にらさき朝市」の開催にあわせて、次のとおり廃食油を引き取らせていただきます。先着30名様には新品の天ぷら油をプレゼントします。

回収日 5～7月の第3日曜
時間 朝8時30分～
場所 金山歯科医院駐車場
回収油 ご家庭で使用された天ぷら油・賞味期限切れの天ぷら油
注意 容器は回収できません。油こしのままお持ちください。

■お問い合わせ
(社) 韮崎青年会議所
担当：上野
☎ 22-4331



国際交流してみませんか ホストファミリー募集

市では、姉妹都市である米国力リフォルニア州フェアフィールド市と交換留学生による相互交流を行っています。今年も夏休みを利用して、7月中旬から約3週間の日程で高校生と引率者の7名(予定)が韮崎市を訪れます。彼らはホームステイをしながら、日本の生活様式や文化を肌で感じたいと希望しています。そこで、一緒に3週間

生活を楽しくしてくれるホストファミリーを募集します。

みなさんも身近で国際交流を体験してみませんか？受け入れには、親戚の子を預かるような気持ちで、特別な準備などはいりません。みなさんの積極的な応募を、お待ちしております。

■期間(予定)

7月10日～30日(21日間)

■応募締切 5月18日(金)

■お申込み・お問い合わせ

企画財政課企画推進担当内
国際交流実行委員会事務局
(内線355・356)

※応募用紙は企画財政課窓口にあります。市ホームページでもダウンロードできます。

みんな元気でいるために シニア健康サポーター

山梨県は健康寿命日本一ですが、高齢者がいつまでも元気に暮らすには、地域の力や若い世代の協力が重要です。そこで市は昨年度に引き続き、健康づくりや介護予防活動の企画・運営を行政とともに、誰かが参加しやすい身近な場所で支援するサポーターの養成を行います。

■養成方法・活動内容

どちらか選択してください

◇健康サポーター

地域の介護予防活動などのサポート

◇運動サポーター

介護予防活動の指導者として簡単な体操等の指導

■研修日時

6月13日(水)・25日(月)・29日(金)
7月10日(火)
いずれも13時30分～

※7月は運動サポーターのみ

■場所 保健福祉センター

■お申込み・お問い合わせ

保健課介護支援担当
☎ 23-4313
FAX 23-4316

みんなで「よっちゃばらだあ」 よっちゃばる会会員募集

一緒によっちゃばって(甲州方言で集まってるの意)、人生を語り自分探しをしましょう。みなさんのパワーを、働いて培った力を、地域で生かしてみませんか。

気楽に楽しく
ゆつくりと！
お仕着せ計画
ではない、自
主企画が魅力
です。今は低
農産野菜づく
りに挑戦して
いますが、そ
れ以外のプロ
グラムもあり
ます。よっ
ちゃばって決
めましょう。



■日時 毎月第2火曜日
19時30分～(定例会)

■場所 市民会館
4階大会議室

■会費 必要に応じ集めます

■お申込み・お問い合わせ

☎ 22-1112
FAX 22-12910
韮崎中央公民館

いっしょに心のキャッチボールを
すずらん野球スポーツ少年団



すずらん野球
スポーツ少年団
では新団員を募
集します。

野球を通して
健康な体を養い
ながら、たくさ
んの友達と心と心のキャッチ
ボールをしてみませんか。
多くの子どもの入団を待っ
ています。

■募集対象 市内小学生

■見学日時・場所

《火・木曜日》
葦崎小学校 17時30分～

《土・日曜日》
河川公園 9時～

■お申込み・お問い合わせ
☎2210399 戸澤
☎2213301 小池

健康・生涯スポーツに

吹き矢教室「吹筒道」

吹き矢は、誰もが一緒にな
って楽しむ、正しい呼吸法に
より呼吸器系器官の健康維持
に役立つ競技です。

日頃から何か運動をと思っ
ている方、また吹き矢に興味
を持たれた方は、参加してみ
ませんか。

■日時・場所

毎月第2・4火曜日
14時～16時

市営体育館内ブレイルーム

■参加費

600円（施設使用料含む）

■お申込み・お問い合わせ

☎2212980
日本吹筒道協会涼風館本部



人権に関する心配事など
無料特設人権相談

6月1日の「人権擁護委員
の日」にあわせて、法務大臣
から委嘱を受けた人権擁護委
員が、みなさんからの人権に
関わる困りごとや悩みの相談
をお受けする特設人権相談所
を開設します。

■日時 6月1日（木）
10時～15時

■場所 市民会館3階和室

■お問い合わせ

企画財政課企画推進担当
（内線355・356）

お年寄りと家族の悩み事
高齢者無料相談

高齢者やその家族が抱える
悩み事をお気軽にお寄せ下さ
い。専門家が相談に応じます。

■相談内容

生活・職業、介護、法律等
※法律関係は弁護士が相談に
応じます。（要予約）

■受付時間

年末年始・土・日・祝祭日
を除く毎日
9時～17時

■お問い合わせ

◆山梨県高齢者
総合相談センター
☎055125410110
◆山梨県庁 長寿社会課
☎055122311450
☎055122311469

◆市民栄養相談（要予約）

「食」に関する心配ごとや疑問の相談
※予約は保健福祉センター（☎23-4310）
にて電話受付

◆心配ごと相談

生活・身の上等の日常生活の悩みに関する相談
毎週月曜日 10:00～15:00
市役所にて

◆行政相談

国や県、市の行政などについての相談
第1・2・3月曜日 13:00～15:00
市役所にて

◆無料法律相談（要予約）

法律的な相談であればどんな内容でも可
5月の相談は、24日（木）13:00～
相談時間は、1人30分以内
※予約受付は、5月10日（火）9:00～
企画財政課（内線356）で電話受付

◆物忘れ相談

認知症予防・介護についての相談
毎月第2火曜日 9:30～16:00
保健福祉センターにて

◆家庭児童相談

子どもや家庭に関する悩みの相談
毎週木曜日 10:00～16:00
市民会館にて

◆学校教育相談

学習・いじめ・不登校など学校教育に関する
悩みや不安の相談
毎週月・火・水曜日 9:30～16:00
市民会館にて

◆結婚相談（要予約）

結婚相手の紹介や相談に応じ、幸せな家庭が築け
るよう協力
毎週火・金曜日 13:00～16:00
市民会館1階結婚相談所にて（☎22-9711）

子育て教室

持ち物／各種健康手帳・筆記用具・
教室に応じて体操のできる服装

◆ **パパ・ママ学級（要予約）**

赤ちゃん抱っこ体験、母乳栄養、母乳マッサージ
Aコース2 5月15日（火）13：30～

◆ **すくすく教室（7か月）**

5月15日（火）
受付時間 13：00～13：30
対象：H18年10月生まれ

◆ **よちよち教室（11か月）**

5月22日（火）
受付時間 13：00～13：30
対象：H18年6月生まれ

◆ **のびのび教室（2歳児）**

5月23日（水）
受付時間 13：00～13：30
対象：H17年4月生まれ

乳幼児の健診

持ち物／母子健康手帳・バスタオル・
保険証・印鑑

◆ **4か月児健診**

5月25日（金）
受付時間 13：00～13：30
対象：H19年1月生まれ

◆ **1歳6か月児健診**

5月11日（金）
受付時間 13：00～13：30
対象：H17年10月生まれ

◆ **3歳児健診**

5月18日（金）
受付時間 13：00～13：30
対象：H16年4月生まれ

育児健康相談等

持ち物／各種健康手帳

◆ **にこにこ子育て
相談室（要予約）**

5月24日（木）
9：30～16：00

◆ **母子健康手帳交付・
妊婦相談・一般健康
相談**

毎週月～金曜日
9：30～16：00

健康づくり教室

持ち物／各種健康手帳・筆記用具・
教室に応じて体操のできる服装

◆ **健康トレーニング教室**

5月7日、14日、21日、28日（月）
13：30～15：30

◆ **心のデイケア**

5月10日、24日（木） 10：00～

◆ **陸上ウォーキング教室（当日申込可）**

5月17日（木） 釜無川河川緑地
5月26日（土） 韮崎中央公園
受付 9：00～ 出発 9：30～

◆ **健康アップ教室**

5月10日、17日、24日、31日（木）
19：30～

■ **お問い合わせ・会場は、**

韮崎市保健福祉センター（本町3-6-3）
☎23-4310 / FAX 23-4316



? 「立ち仕事をしていますが、夕方になると足がむくみ
重く感じるようになります。どこか悪いのでしょうか？」

◎ **むくみには、病的な原因によるものもあります。**

心臓から動脈で運ばれた血液は、毛細血管で組織間を流れ、静脈により心臓
に戻ってきます。この血液循環の過程で、血液中の水分が組織にしみ出る（滲出）
ことにより、むくみ（浮腫）が発生します。むくみの多くは正常な生理的状態
と思われませんが、病的な原因による浮腫も存在します。病的な原因としては、心臓、
腎臓、肝臓、栄養状態、甲状腺、静脈、リンパ管の障害など様々です。

◎ **運動やマッサージ等で、むくみが改善しない場合は、医療機関に相談を。**

心臓や腎臓に障害があると、体内に水分が貯まり浮腫を生じます。呼吸困難を伴
うこともあります。肝臓や栄養状態に異常があると、血中の蛋白質量が低下し、血
液から水分が滲出し易くなり浮腫が発生します。甲状腺機能低下の状態では下腿前
面の浮腫が特徴的で、下腿骨前面を指で押すと凹むようになります。静脈が閉塞し
たり、静脈弁の障害により血液の逆流が起こると、血液が心臓に戻らず下肢に滞り
浮腫となります。静脈瘤や皮膚炎・潰瘍を形成することもあります。リンパ管が閉
塞するとリンパ液が組織に滲出し浮腫をきたします。皮膚が厚くなり象の皮膚様
に変化することもあります。

生理的なむくみは、下肢の挙上・マッサージ・適度な運動・圧迫ストッキングの
装着などにより改善します。むくみが改善しない際には病的な浮腫の可能性もある
ため、医療機関で相談することをお勧めします。



アドバイザー 韮崎市立病院
外科 医長 鈴木 修

こぶし号 老人福祉センターバス (5月巡回日程)

| | |
|--|---------------|
| 祖母石、一ツ谷、水神、1～5丁目、若宮、旭、日の出、西町、富士見ヶ丘、中島、高河原(韮崎駅経由) | 2日(水)・23日(水) |
| 富士見、岩下、上の山(韮崎駅経由) | 7日(月)・24日(木) |
| 穂坂町権現沢、上の原、上今井、原、長久保 | 8日(火)・25日(金) |
| 穂坂町日の城、三之蔵、三ツ沢上下、飯米場 | 9日(水)・28日(月) |
| 穂坂町柳平、宮久保、鳥の小池 | 10日(木)・29日(火) |
| 藤井町全区 | 11日(金)・30日(水) |
| 中田・穴山町全区 | 14日(月)・31日(木) |
| 円野町全区(一ツ谷経由) | 15日(火) |
| 清哲、神山町全区(一ツ谷経由) | 17日(木) |
| 旭町全区(一ツ谷経由) | 21日(月) |
| 大草・竜岡町全区 | 1日(火)・22日(火) |
| 静心寮 | 16日(水) |
| 老壮大学 | 18日(金) |

巡回日程に変更がある場合は、区長を通じて連絡します。

お問い合わせ 老人福祉センター
☎22-6944/☎22-6980



いきいき生涯学習「健康講座」
ゆがみ直し整体体操

足腰や膝の痛み、肩こりや便秘、冷え性に悩まされていませんか？
からだのゆがみを直し、痛みや不快な症状から解放され、健康生活を送りましょう。
参加費用は無料です。

■日時 5月16・23・30日
※すべて水曜日に開催

■場所 市民会館5階大ホール

■講師 日本協公認スポーツプログラマー
石原政文氏

■持物 ハンドタオル・飲み水

■定員 20名
※定員になり次第締切

■お申込み・お問い合わせ
韮崎中央公民館

☎22-11121
FAX 22-2910



そよかぜコンサート
メインゲスト 稲垣潤一

「障害者の社会参加」と、「ノーマライゼーション思想のともに生きる心豊かな地域社会をめざす」ことを目的に、「第19回そよかぜコンサート」が開催されます。

◆日時

6月3日(日)
12時15分開演 ※雨天決行



◆会場

あけほの医療福祉センター
— 交流の庭野外ステージ
(旭町上桑南割3251-1)

◆出演

- 稲垣潤一(メインゲスト)
- ラテン・ジャズマックス
- フイーリングジャズ・オーケストラ
- デキシラント・オン・マイ・マインド

◆全席自由

当日 4000円
前売 3000円
中学生・障害者 1500円
※小学生以下無料

◆お問い合わせ

山梨県立
あさひワークホーム
☎22-17444
FAX 22-17314

一枚の毛布が生きていく力になる
アフリカへ毛布を

日中の気温40℃、朝晩3℃。アフリカの高地の一日の気温差です。
厳しい自然の中、内戦などにより家を失う過酷な生活を強いられる人々にとって、毛布は寒さをしのぐコートや



じゅうたん、直射日光をさえる屋根にもなるのです。
一枚の毛布が生きていく力になります。みなさまのご協力をお願いします。

◆日時 5月20日(日)
10時～15時

◆場所 市役所駐車場

※次のようなものはご遠慮ください
○穴があいたり破れた毛布
○綿毛布やベビー毛布
○毛布以外のもの
○使用されたものは洗濯をお願いいたします

◆お問い合わせ

アフリカへ毛布をおくる運動山梨推進委員会
《事務局》
甲府市国玉町1-15
☎055-1235-1672

児童センターであそぼう

開館時間 月～土曜日 9:00～19:00
0～6歳(未就学)児は保護者の同伴をお願いします。



葦崎児童センター
(☎ 22-7687)

◆親子で遊ぼう(折り紙)

5月8日(火)
～11日(金) 11:00～

◆親子ふれあい体操

5月22日(火) 10:30～

◆防犯教室(小学生対象)

5月16日(水)
講師 葦崎警察署職員

◆弃儿ルーム(小学生対象)

毎週月曜日



北東児童センター
(☎ 23-5550)

◆親子で遊ぼう(お絵かき)

5月22日(火)
～25日(金) 11:00～

◆手遊び歌遊び

5月31日(木) 10:30～

◆交通安全教室(小学生対象)

5月9日(水) 15:00～
講師 葦崎市交通指導員



北西児童センター
(☎ 22-1775)

◆親子で遊ぼう(お絵かき)

5月8日(火)
～11日(金) 11:00～

◆子育て講演会

「マザーグース広場」
～英語の歌とお話の世界～
5月18日(金) 10:30～
講師 村上美恵子先生

◆環境のお話(小学生対象)

5月16日(水) 15:00～
講師 センター職員



甘利児童センター
(☎ 23-1535)

◆お話会

5月17日(木) 10:30～
講師 ききみみずきん

◆親子で遊ぼう(折り紙)

5月22日(火)
～25日(金) 11:00～

◆ニュースポーツを楽しもう(小学生対象)

5月14日(月) 14:00～
講師 葦崎市体育指導員



☆行事のない日でも、各センターは開館して
ます。お子さんと一緒に
遊びに来てください。

☆「なかよし広場」
簡単な歌・手遊び・お話
葦崎(木) 11:00～
北東(月) 11:00～
北西(金) 11:00～
甘利(火) 11:00～

☆小学生の行事は「パン
コンを楽しもう」など、
ほかにもあります。

☆詳しくは、各児童セ
ンターにお問い合わせ
ください。

子育て支援センターにいらっしゃい!

開設時間 月～金曜日 10:00～12:00
イベントのない日もお友だちが来てあそんでいるよ!



**地域子育て支援センター
ファミリー・サポート・センター**
(藤井保育園内 ☎ 23-7676)

ファミリー・サポート・センターでは、
子育てのお手伝いが必要な方の手助けをしています。
お気軽にお問い合わせください。

□保育園開放・子育て相談

- ・保育園開放 毎週水曜日 9:00～12:00
- ・子育て相談 面談 8:30～12:00
- 電話相談 8:30～17:00

□例月のイベント

◆体位測定

(お子さんの身長・体重を測ります)
5月15日(火) 10:30～

◆誕生会に参加しましょう

(お友だちと一緒に)
5月25日(金) 10:00～11:30

◆水曜ミニミニタイム

(歌・手遊び・シアターなど)

□その他のイベント・講座

◆親子カウンセリング教室

5月11日(金) 10:30～11:30
講師 新津小児科カウンセラー 川辺修作先生

◆子育て用品フリーマーケット

5月19日(土)
10:00～11:30
場所 藤井保育園遊戯室
※出店希望者募集(要予約)
費用は無料です

◆散歩に行こう

5月21日(月)
10:00～11:30
目的地 北東児童センター
(支援センター集合)
持物 おやつ・飲物



◆虫歯の予防と生活習慣(要予約)

5月22日(火) 10:30～11:30
講師 堀内歯科院長 堀内敏裕先生
持物 歯ブラシ、タオル
※フッ素塗布あり

子育てサロン 銀河鉄道

「ハイジの村であそぼう」

毎月1回子育て仲間が集まって親子で楽しむ企画がいっぱい。友達もたくさんできますよ。

日時 5月9日(水) 10:30 現地集合(雨天中止)

場所 県立フラワーセンター「ハイジの村」

費用 500円(入館料)

持物 昼食・飲み物・シート・帽子など

お問い合わせ 銀河鉄道事務局 (☎22-1121)

☎ 2314310
FAX 2314316

■お問い合わせ
保健福祉センター

■共催
韮崎市歯科医師会など

■内容
◇歯科医師による検診・相談
◇乳幼児のフッ素塗布・洗口
◇風船、歯ブラシ、コップなどの無料配布

■場所
フジモール駐車場
特設会場

■日時
6月3日(日) 10時~15時

普段使っている歯のチエック
をしてみませんか?



虫歯予防デー 歯の健康無料相談

6月4日は「虫歯予防デー」。また10日までの1週間は、「歯の衛生週間」になります。

毎日の暮らしの中で食べる、話す、笑うなど歯の働きには、心と体の健康に大切な役割があります。

元気の源であり、健康のバロメーターでもある歯の健康に注意し、虫歯や歯周病の予防に努めましょう。

市では歯の無料相談を次のとおり実施します。あなたも

新刊情報 図書館流通センター「週刊新刊全点案内」1514号より



「戦国の凰お市の方」

鈴木輝一郎著 (河出書房新社)

最後の女になりたい——。戦国動乱の運命に翻弄されつつも、美しく気高く生きたお市の方。織田信長の妹として、浅井長政の妻として、柴田勝家の女として、波瀾万丈の生涯を描く壮大な書き下ろし歴史口マン。



「ボクたちの値段」

荻原博子監修 (講談社)

おこづかいて、どれくらいもらうのが普通? なんでも子どもにお金がかかると言われるの? お金にまつわるみんなのギモンや不安に、荻原先生がわかりやすく回答。読むだけで、お金と上手につきあう方法が身につきます!

(一般書) 「冥王星パーティ」

平山瑞穂著 (新潮社)

「マジメに仕事をしてもらっても給料が上がらないのはなぜか？」

水木真琴著 (世界文化社)

(児童書) 「はみがきクイーン」

令文ヒロ子作 (講談社)

「ベッドのしたになにがいる？」

J・ステーブソン文・絵 (童話館出版)

◎図書は、リクエストや予約もお受けいたします。

◎ご案内の「リサイクル文庫」にもご協力ください。

◎ご返却が遅れている方は、どうかお早めにお返しください。

今月のだっこの会

わらべ歌・手遊びなど

遊びや絵本に思わぬ反応が! 日ごろの親子のふれあいに。

日時 5月24日(木)

10:30~

場所 市民会館3階 和室

今月のお話会

絵本・紙芝居・工作・パネルシアターなど

楽しいお話がいっぱい! 新しい本もぞくぞく紹介。友達を誘ってきてください。

日時 5月26日(土) 10:30~

場所 市民会館3階 和室

今月の朗読のつどい

今回は、「韮朗会」のみなさんです。お楽しみに!

日時 5月12日(土) 14:00~

場所 市民会館4階 大会議室

「毒薬」 日本民話より (朗読 植松喜久江さん)

「ふれあい医療体験記コンクール入賞作品集」より
山梨県医師会編 (朗読 雨宮正子さん)

「葦刈」 田辺聖子作 (朗読 宮川晃央さん)

「空中ブランコ乗りのキキ」
別役実作 (朗読 谷川恵子さん)

※次回は6月2日(土)を予定しています。

■5月の休館日

毎週月曜日、3日(木)~5日(土)、31日(木)です。

お問い合わせは、韮崎市立図書館

(☎22-1121 / FAX 22-2910)

市民のひろば

「市民のひろば」では、みなさんの明るい笑顔があふれる話題・情報・写真をお待ちしております。ご連絡は市役所企画推進担当（内線356）まで。

圧巻の御輿渡御

春の風物詩として、地元の人たちから「新府さん」と呼ばれ親しまれている新府藤武神社の祭典。祭りのクライマックス、249段の石段を御輿渡御する階段登りの場面では、必死の形相で御輿を押し上げる担ぎ手の迫力に、訪れた多くの観衆から声援があがっていました。



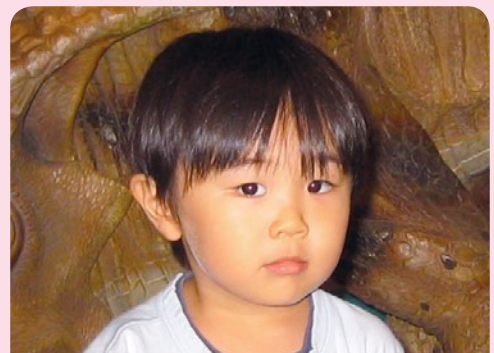
わが家のアイドルこんにちは



ひかる
輝くん（H18年5月生まれ）
興石 伸之・かおりさん 宅（旭町）
～「あくあく元気に育ってね!!!」～



ともしき
智貴くん（H18年8月生まれ）
清田 長正・知子さん 宅（本町）
～「いっぱい食べて、大きくな～れ!!!」～



かいと
凱都くん（H15年6月生まれ）
守屋 隆志・純子さん 宅（藤井町）
～「元気に伸び伸びと育ってね!!」～

4月5日、待ちに待った入学式が市内の小学校で行われ、328人の1年生がドキドキの小学校生活をスタートさせました。元気で仲良く学校行こうね！



ピッカ☆ピカの1年生

市の人口（4月1日現在）

| | | | |
|-----|---------|-----|----------|
| 男 | 16,378人 | 世帯数 | 12,341世帯 |
| 女 | 16,707人 | 前月比 | +75世帯 |
| 計 | 33,085人 | | |
| 前月比 | +14人 | | |

健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください

4月中に市が支払った医療費をお知らせします。

| | | | | | |
|--------|--------------|-------|---------|-------|--------|
| 国民健康保険 | 139,615,019円 | ※1人当り | 15,731円 | (前月比) | 5.61%減 |
| 老人保健 | 205,065,053円 | ※1人当り | 54,962円 | (前月比) | 4.82%減 |